

大和市告示第11号

大和市シルバーハウジング運営要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成31年1月30日

大和市長 大 木 哲

大和市シルバーハウジング運営要綱の一部を改正する要綱

大和市シルバーハウジング運営要綱（平成19年大和市告示第30号）の一部を次のように改正する。

第4条中「（第1号様式）」を削る。

第5条第2項第1号中「65歳上」を「65歳以上」に改める。

第6条第1項中「（第2号様式）」を削る。

第9条の見出しを「（委任）」に改め、同条を第10条とする。

第8条の次に次の1条を加える。

（様式）

第9条 この要綱で使用する様式は別表のとおりとし、その内容は別に定める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第9条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	大和市シルバーハウジング入居認定申請書	第4条関係
第2号様式	身元引受書	第6条関係

第1号様式及び第2号様式を削る。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。